

今月のトピックス

～豪州の観光業について～

4月に発表されたオーストラリア統計局（ABS）の統計によると、2017年3月から2018年2月までの1年間に豪州を訪れた外国人訪問者数は、全体で約890万人となり過去最高を記録しました。

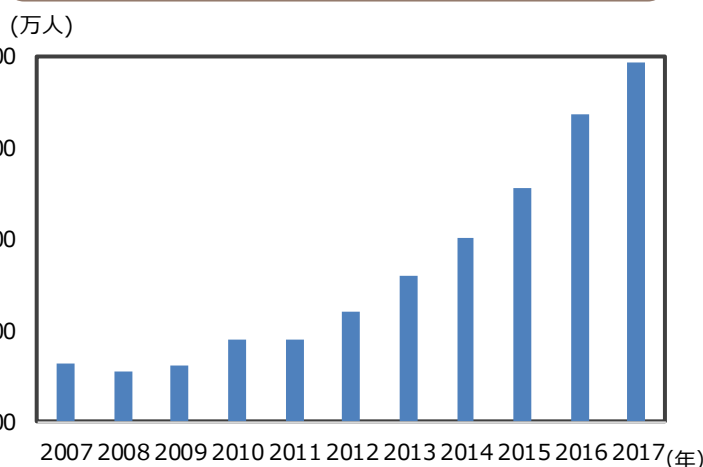
国別の訪問者数で見ると、隣国であるニュージーランドの約136万人を抜き、中国が約139万人と初めて1位となりました。中国の訪問者の伸びは他国と比較しても顕著であり、前年比プラス13.2%と大幅に増加し、訪問者数全体の伸びに大きく貢献しました。

スティーブン・チオボー豪州貿易・観光・投資大臣は、3月に発表した声明の中で2017年（暦年）での観光支出が前年比6%増の約413億豪ドルと過去最高を記録する中で、中国からの訪問者による観光支出は全体のおよそ4分の1を占めており、中国の訪問者増加が豪州の観光業を引き続き牽引していると述べています。また、豪州政府が講じた航空便の自由化やビザ緩和策などの措置が奏功した可能性も高いと考えられます。

豪州政府の観光調査機関であるツーリズム・リサーチ・オーストラリア（TRA）による2016-2017年度の主要産業の雇用者割合を見ると、観光業が全体の約7.7%を占めており、製造業や金融業を上回るなど主要産業の中で相対的に高い割合を占めていることが分かります。また、観光業の雇用者割合も近年は微増ながら増加基調にあり、雇用の創出に寄与しています。

中国をはじめとするアジア諸国では中間層が増加する中で、消費拡大による旅行者の増加が今後も期待され、豪州の観光分野における雇用の創出が経済成長のけん引につながると考えられます。

1年間の訪問観光客数



※期間：2007年～2017年（年次）
 ※当年3月～翌2月で計算
 ※出所：オーストラリア統計局のデータをもとにアセットマネジメントOne作成

主要産業の雇用割合

産業	割合
農林水産業	2.6%
鉱業	1.9%
製造業	7.4%
建設業	9.1%
金融・保険サービス	3.5%
専門・科学・技術	8.4%
教育・訓練	8.1%
医療・社会扶助	12.9%
観光	7.7%

※期間：2016-2017年度、オーストラリアの年度は7月～6月
 ※ツーリズム・リサーチ・オーストラリア（TRA）のデータをもとにアセットマネジメントOne作成
 ※主要産業はTRAの定義に基づく。

※上記は、過去の過去の情報または作成時点の見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。



アセットマネジメントOne

商号等：アセットマネジメントOne株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号
 加入協会：一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会

相場動向

4月の豪ドル相場は、対米ドル、対円で下落。

4月の豪ドルは、対米ドルで下落しました。月前半は、堅調な豪州の小売売上高やRBAの政策金利据え置きを受けて、上昇しました。月後半は、原油高に伴うインフレ期待の強まりや国債需給の悪化懸念による米国金利上昇、豪州の消費者物価下振れによりRBAの利上げ観測が後退したことで、豪ドルは下落しました。

今後の見通し

上値の重い展開を見込む

豪州景気の緩やかな回復見通しや、資源価格の底堅い推移などが豪ドルの上昇要因とみられます。一方で、米国の金融政策正常化プロセスの進展、豪州の物価上昇が緩慢なものにとどまる懸念などが下落要因になると考えます。そのため、今後の豪ドルは上値の重い展開が予想されます。

プラス要因

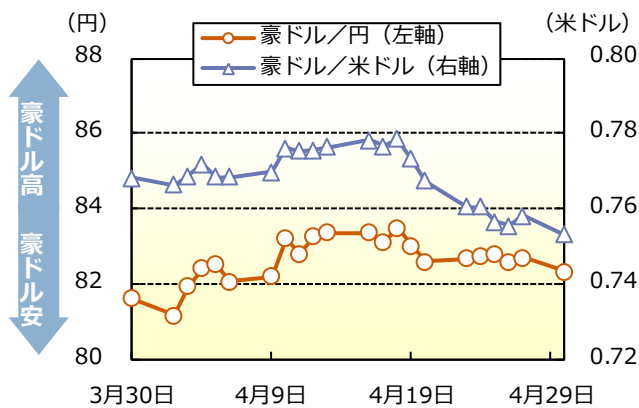
- ・豪州景気の緩やかな回復見通し
- ・資源価格の底堅い推移

マイナス要因

- ・米国の金融政策正常化プロセスの進展
- ・豪物価上昇が緩慢なものに留まる懸念

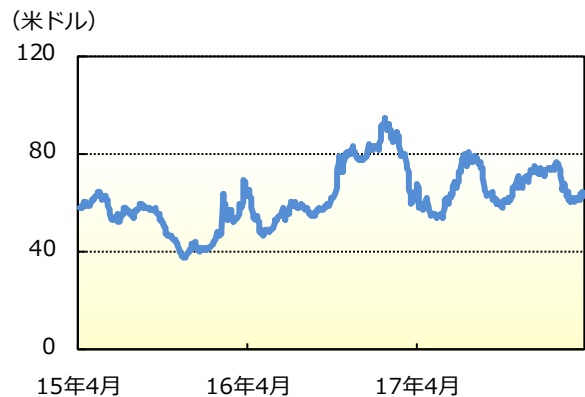
図表1：豪ドルの推移

(2018年3月30日～2018年4月30日：日次)



図表2：中国向け鉄鉱石価格の推移

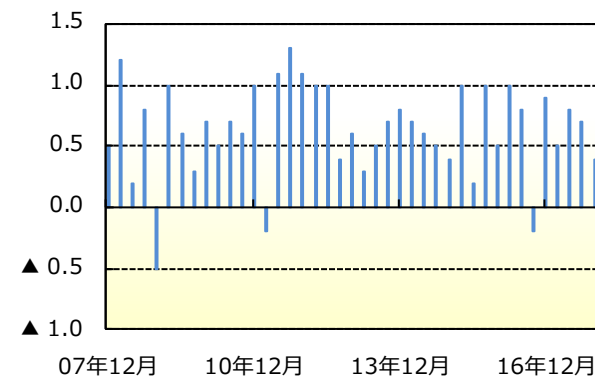
(2015年4月30日～2018年4月27日：日次)



図表3：豪州実質GDP成長率

(2007年10-12月～2017年10-12月：四半期)

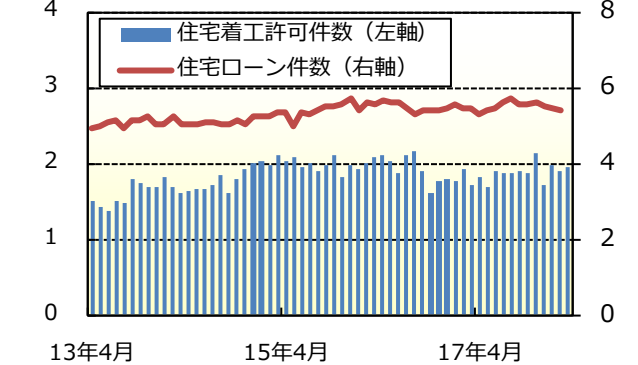
(前期比、%)



図表4：豪州 住宅着工許可件数と住宅ローン件数

(2013年4月～2018年3月：月次)

※住宅ローン件数は2018年2月まで

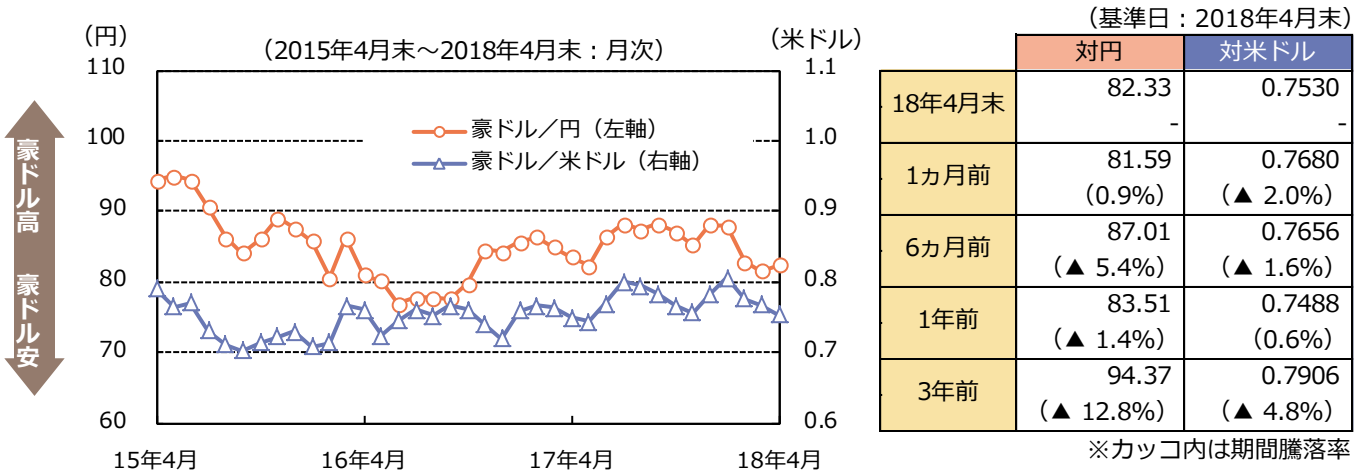


出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成。

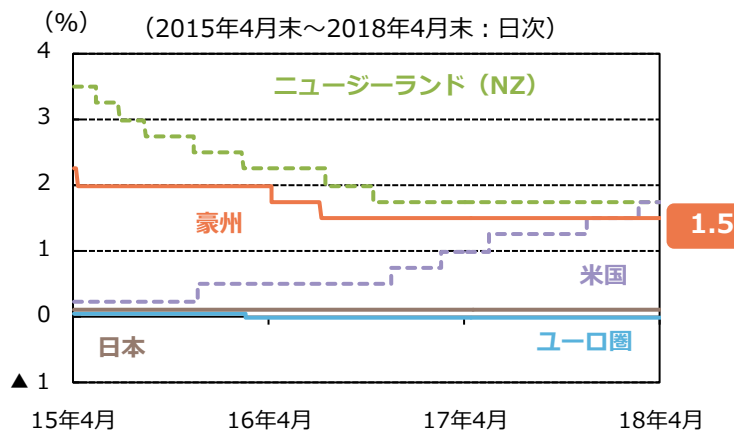
※上記は、過去の情報であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

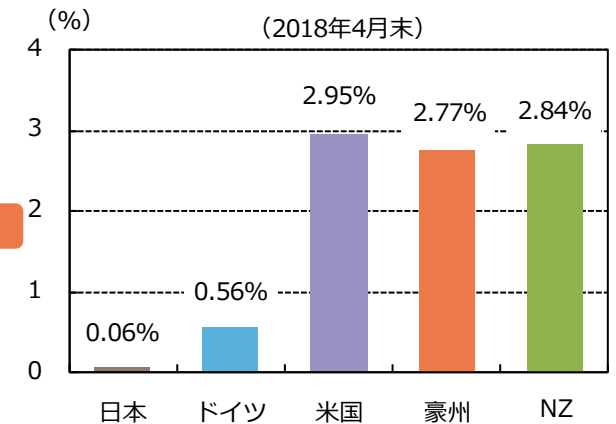
豪ドルの為替レートの推移



主な先進国の政策金利の推移

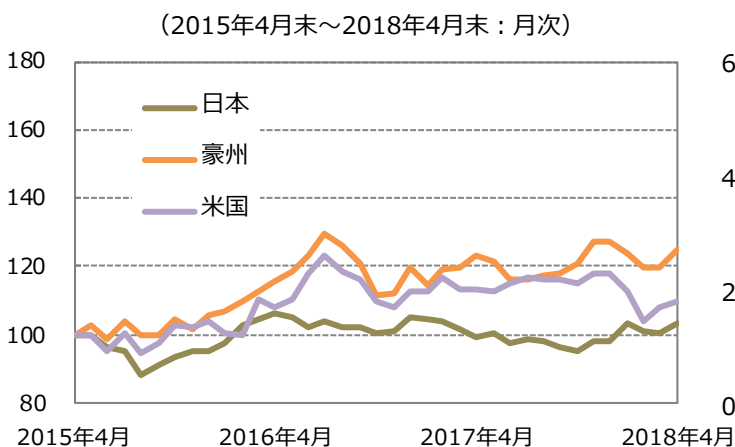


主な先進国の10年国債利回り

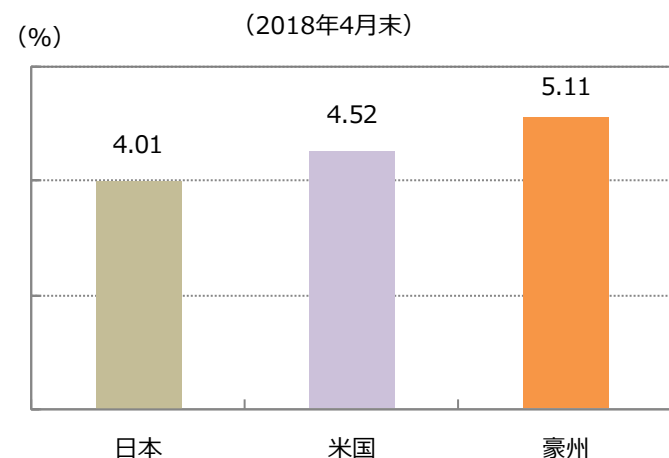


※2013年4月の日銀金融政策決定会合以降、日本の金融市場調節の操作目標が無担保コールレート（翌日物）からマネタリーベースに変更されています。また、2016年1月の金融政策決定会合では、日銀の当座預金の一部に▲0.1%のマイナス金利の導入を決定しました。

主な先進国のREIT指数の推移



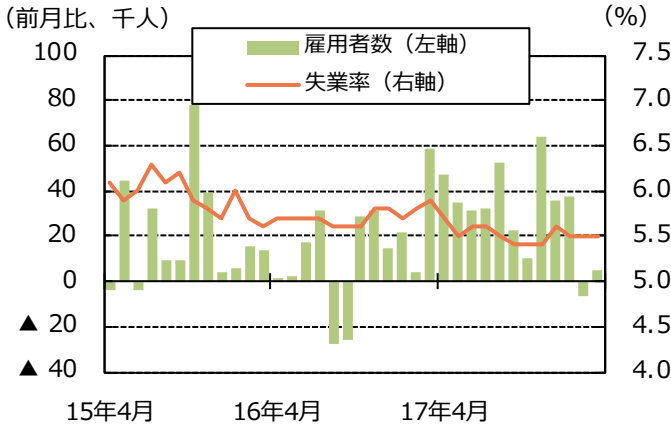
主な先進国のREIT配当利回り



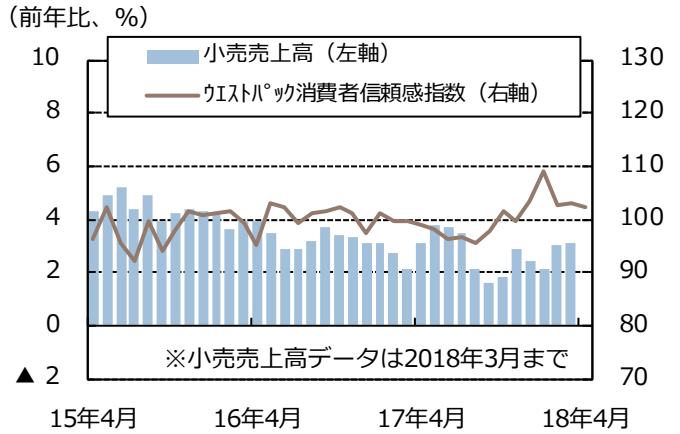
※主な先進国のREIT指数の推移は2015年3月末を100として指数化。
各国の指数はS&P各国REIT インデックス（現地通貨ベース、配当込み）を使用。
※主な先進国のREIT配当利回りは、S&P各国REIT インデックス 平均配当利回りを使用。

オーストラリアのマクロデータ

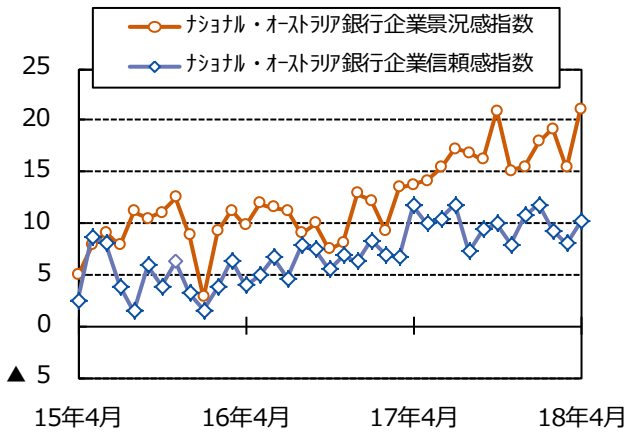
(2015年4月～2018年3月：月次)



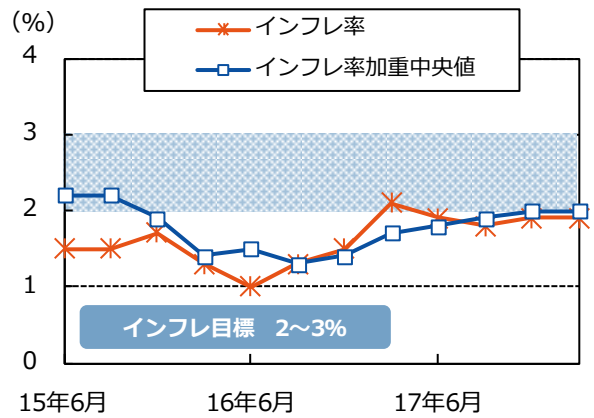
(2015年3月～2018年4月：月次)



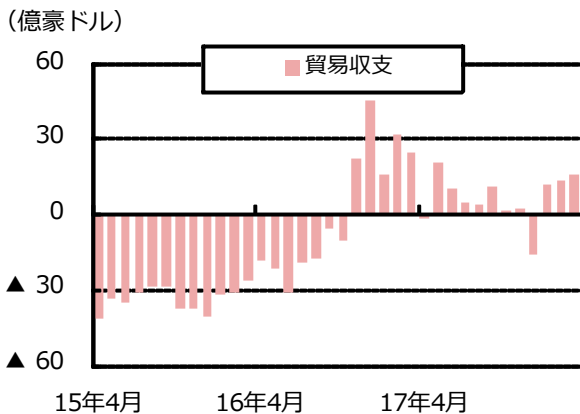
(2015年4月～2018年4月：月次)



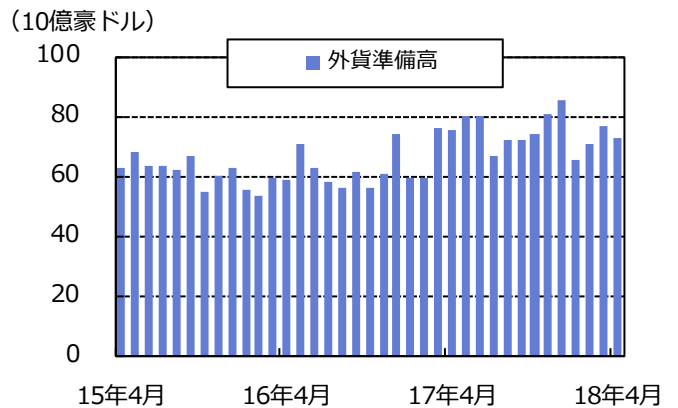
(2015年3-6月～2018年1-3月：四半期)



(2015年4月～2018年3月：月次)



(2015年4月～2018年4月：月次)



出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成。
 ※上記は、過去の情報であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。
 ※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（リート）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.78%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.6824%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。

● 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

● 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

● 投資信託は、

1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

【当資料で使用している指数について】

● 「Standard & Poor's®」「S&P®」「スタンダード&プアーズ」は、スタンダード&プアーズ ファイナンシャル サービスズ エル エル シーが所有する登録商標であり、アセットマネジメントOne株式会社に対して利用許諾が与えられています。